



鳥取県公報

平成 24 年 8 月 21 日 (火)
第 8 4 2 3 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	特別保護地区の区域の指定予定 (588) (公園自然課) 2
	土地収用法による土地の立入り (589) (技術企画課) 2
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集 (26) 3
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集 (15) (教育総務課) 3
◇ 正 誤	平成21年 7 月10日付鳥取県公報号外第82号中訂正 3

告 示

鳥取県告示第588号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第1項の規定に基づき、芦津鳥獣保護区の区域内に特別保護地区の区域を指定する予定であるので、同条第4項において準用する同法第28条第4項の規定により、次のとおり告示する。

なお、当該区域の住民及び利害関係人は、平成24年9月3日までに、知事に縦覧に供された案についての意見書を提出することができる。

平成24年8月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 特別保護地区の名称
芦津鳥獣保護区芦津特別保護地区
- 2 芦津鳥獣保護区芦津特別保護地区の区域
芦津鳥獣保護区の区域のうち、鳥取森林管理署沖ノ山国有林59林班及び千代川森林計画区の智頭町に係る168林班から170林班までの区域（面積267ヘクタール）
- 3 存続期間
平成24年11月1日から平成34年10月31日まで
- 4 特別保護地区の保護に関する指針の案
 - (1) 指定区分
森林鳥獣生息地の保護区
 - (2) 指定目的
この区域は、八頭郡智頭町の東端に位置し、芦津溪谷として景勝地で知られている地域である。ブナ、ミズナラ、トチノキ、カエデ類等の冷温帯落葉広葉樹に天然スギ等の針葉樹天然木が混在する多様な植物を有する天然林であり、林野庁の遺伝資源保存林や国定公園特別地域にも指定されている。豊かな自然を有する地域で、多様な鳥獣が生息しており、当該区域を特別保護地区に指定し、もって鳥獣の保護を図ろうとするものである。
- 5 1から4までに掲げる事項の縦覧場所
鳥取県生活環境部公園自然課及び東部総合事務所生活環境局生活安全課
- 6 1から4までに掲げる事項の縦覧期間
平成24年8月21日から14日間

鳥取県告示第589号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第2項の規定に基づき、次のとおり土地の立入りを許可したので、同条第4項の規定により告示する。

平成24年8月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 起業者の名称
中国電力株式会社
- 2 事業の種類

特別高圧架空電線路 日野川第一線No. 1～14経年鉄塔建替工事に伴う調査測量

3 立ち入ろうとする土地の区域

日野郡日野町福長字高行岸、字行岸詰大道下タ、字カラスキ、字久谷尻り向、字梨子木原、字岡田尻り、字鍛冶屋ヶ塔奥、字鍛冶屋ヶ塔上へ、字才木谷山、字奥田、字神田ヶ塔及び字御崎谷並びに小河内字神戸布瀬山、字田床山、字棚木谷、字後神田、字布瀬谷山、字滝ヶ塔、字小ブケ、字小ブケカベノ内及び字上ミ布瀬谷地内

4 立ち入ろうとする期間

平成24年8月21日から同年12月25日まで

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第26号

平成24年第8回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成24年8月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

- 1 日時 平成24年8月27日（月） 午後4時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会
- 3 議題
 - (1) 鳥取海区漁業調整委員会委員一般選挙の結果について
 - (2) その他

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第15号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成24年8月21日

鳥取県教育委員会委員長 笠 見 幸 子

- 1 日時 平成24年8月23日（木）午前10時～
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
 - (1) 鳥取県立学校管理規則及び鳥取県立特別支援学校学則の一部改正について
 - (2) その他

正 誤

平成21年7月10日付鳥取県公報号外第82号目次中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 1
行 下から2

誤 優良住宅
正 優良宅地